

2023年6月2日
逗子市

空き家対策の強化について

- ・ 空き家ワンストップ相談窓口を開設
- ・ 空き家流通促進補助モデル事業の募集

本市では、2019年4月より「逗子市空き家バンク」を開設し、空き家の利活用を促進してきましたが、移住希望者に対し流通物件が少ない状況や所有者の高齢化に伴い、管理活用、相続終活などの相談業務や助成事業をより積極的に行ってまいります。

➤ 「空き家ワンストップ相談窓口」の開設

市役所2階「まちづくり景観課」において、「空き家ワンストップ相談窓口」を4月3日に開設しました。

空き家の管理・活用のみならず、相続や終活などについても常時相談業務を行います。

また、相談内容によっては、宅建士や行政書士、建築士などの専門家と共に実際に空き家にお伺いし、無料相談を行います。



➤ 「空き家流通促進補助モデル事業」の募集

空き家が流通しない原因を解決し、その結果を分析・広報することで、地域課題の解決及び流通促進に資することを目的として、所有する空き家の売却までに要する経費に対し補助金（最大70万円）を交付します。（詳細は別紙参照）

本件に関するお問い合わせ先：
環境都市部まちづくり景観課 三澤・坂本
電話：046-873-1111 内線 460